



シルバーとなみ

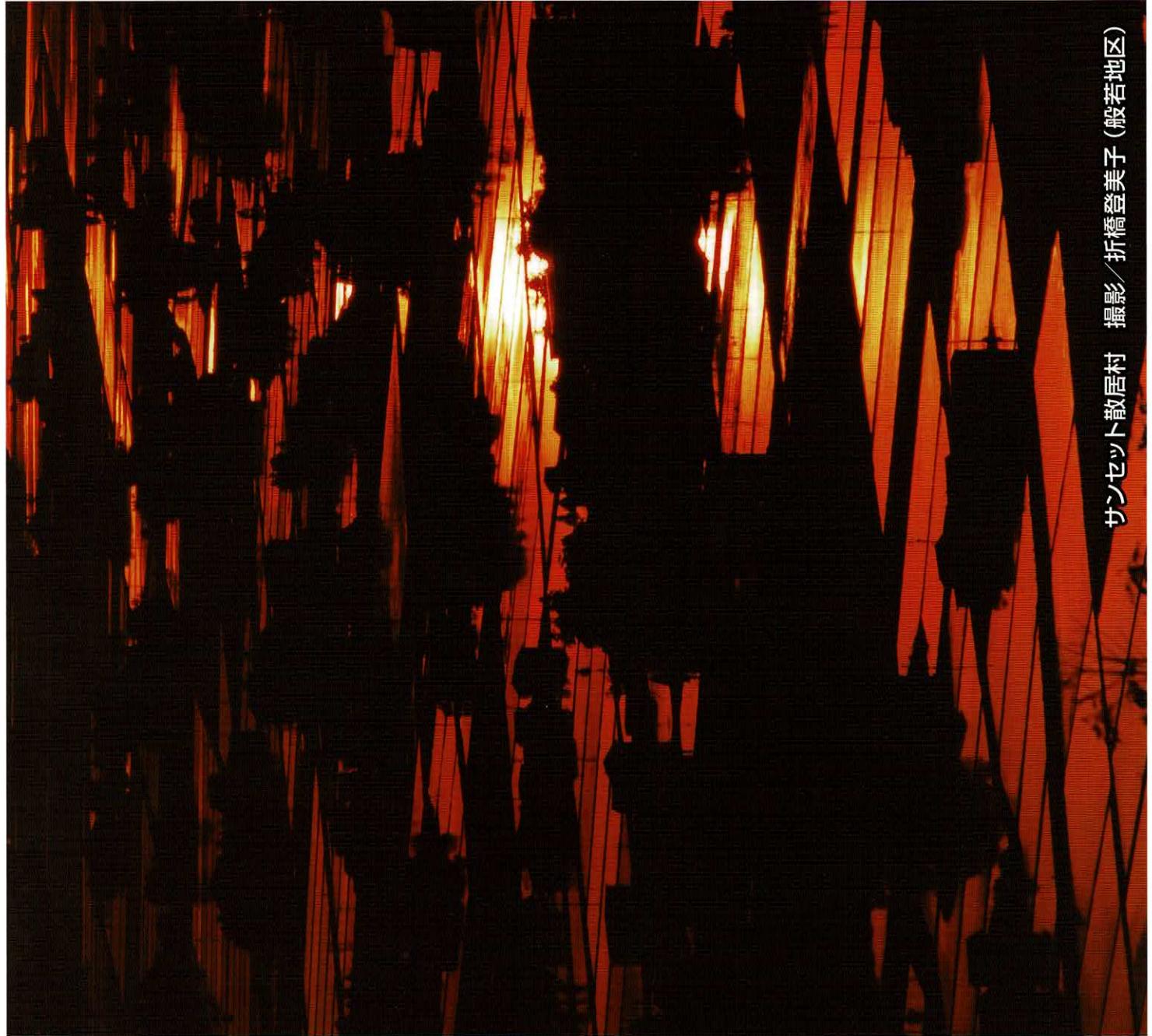
たまゆら

第40号

平成30年5月10日発行

発行/公益社団法人 研波市シルバー人材センター

砺波市高道217の2 TEL/0763-33-4341 FAX/0763-33-5854 HP/<http://www2.tst.ne.jp/t-silver/index.html>



サンセット散居村 撮影/折橋登美子(般若地区)



興味深い演題に

大勢の方が参加されました。



大盛況のカラオケ 歌声と拍手が止まることがありませんでした。

三月十三日(火)、砺波市シルバー人材センター互助会主催の「会員のつどい」を開催しました。

当日は快晴に恵まれ、多くの会員や市民の皆さんのが来場され、とてもにぎやかな会となりました。

車庫では「馴染みふれあい店」が開かれました。季節の野菜や手芸品など多くの品が出品され、売る人・買う人の威勢のいい声が飛び交いました。

また、第一研修室では「なつからでは遅い!『ガン』と『ボケ』と題し健康講座が開かれ、富山県健康生きがいづくりアドバイザー森井勇氏がユーモア一杯に楽しい講演をされました。多くの会員が受講され、大きな笑い声が何度も

聞こえました。

そして、研修室、玄関、廊下などを使用して「趣味の作品展」が同時に行われ、写真、書、工芸、手芸などたくさんのお品が飾られました。手間暇をかけて作られたレベルの高い作品に熱心に見入る姿がたくさんありました。

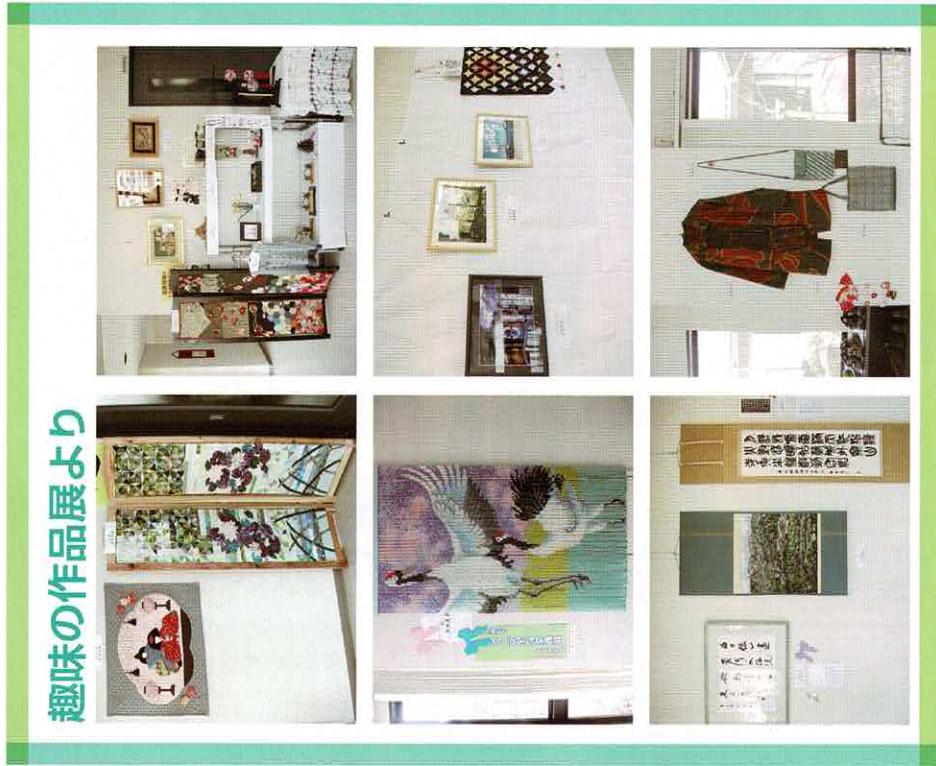
昼食には、ワーカープラザの作業室で熱々のうどんとコーヒーがあるまわれにこにこ顔の皆さんでした。

午後はコーヒーを飲みながら仲良しと談笑する人、研修室でカラオケを楽しむ人など、思い思に楽しいひと時を過ごしました。「あ!今日は楽しい一日やつた!」という声が聞かれ、思い出に残る「会員のつどい」となりました。

(広報委員 坪本)



ほつとひと息 いい匂しが周辺に漂っていました。



趣味の作品展より

馴染みふれあい店

毎月第2火曜日に開催しています

皆さんのお買い求め
＆出品大歓迎!

時間:午前9時～12時
場所:砺波市シルバー人材センター車庫

お待ちしております!



大雪の中、多くの皆さんにお集まりいただきました。

また、新たな取り組みである『馴染みふれあい店』のPRも行いました。

交流会で聞かせていただいた貴重なご意見・要望をもとに、よりよい事業運営を目指し、会員の皆さんと共に取り組んでまいります。

市内全地区で交流会を開催

年に一度、皆さんから直接意見や要望を伺う、砺波市シルバー人材センター互助会主催の地区別会員交流会が、二月十三日（火）から一週間にわたり市内全地区で開催されました。

事務局からは、事業実績や就業中の事故発生状況について報告し、事故が増加傾向にあるため、さらなる安全就業について呼びかけました。

また、新たな取り組みである『馴染みふれあい店』のPRも行いました。



複数の地区が集まり、交流の場を持つ会場も増えできました。

皆さんからの主な意見・要望

- Q: 「馴染みのふれあい店」では何を売っているのか？**
- A: 会員が自宅で作った野菜や果樹のほか、衣類やバックなどの手作り品、自宅で使っていない遊休品などがあります。購入するのは誰でも構いませんが、出品したい場合はセンターカーの会員登録する必要があります。
- Q: 事故が起きた場合の注意喚起の方法について**
- A: 事故が多発したり、重篤事故が起つた場合は緊急バトロールを実施し、「事務局だより」や「安全だより」を発行して皆さんに注意喚起するようにしています。
- Q: 請負と派遣の違いは？**
- A: 一番の違いは仕事に発注者の指揮命令があるかないかです。指揮命令がなくとも、発注先の従業員と混在して作業する場合も派遣となります。

高齢者支援のための調理実習と研修会を開催

三月九日（金）に『高齢者支援のための調理実習と研修会』を砺波市健康センターで開催し、日頃から軽度支援サービスで活躍している十五名の会員が参加しました。

調理実習では、豚肉と白菜の重ねチーズ蒸し焼きや油揚げと青梗菜の煮びたしなど、高齢者が食べやすく健康に配慮した四品目の調理の仕方を指導していただきました。

午後からは杉村保健師から『これらの健康について』というテーマで研修会があり生活習慣病予防とロコモティブシンドロームについて学びました。

「不健康的な人口は生活習慣病からなので、砂糖と塩をなるべく摂らないで、運動で体を動かす。私たちの体は食べたものの栄養から出来ているので、たんぱく質・ビタミン・ミネラル・炭水化物・脂質の五大栄養素をよくバランスよく食べることが重要。」と話がありました。



いつもの家庭の味とは違い、勉強になりました。

安全就業講習会の開催の様子

刈払機取扱講習会

六月十二日（火）・
平成三十年三月一日（木）



安全運転講習会

一月十八日（木）



エンジン取扱講習会

二月八日（木）





平成二十九年度は対前年比で傷害事故が同件数の七件、賠償事故が二件の増加と、前年度に比べ事故の総件数は九件から十一件に増加しました。

傷害事故は、七件中二件が就業中の交通事故による負傷。また四件が転倒・転落の事故による負傷でした。物損事故は、年々減少していた刈払機による飛び石事故が二件から四件へ増加しました。車両の移動、養生対策を徹底しなければなりません。

平成三十年度県内全センターの事故防止共通施策として、作業前の「ミーティング」と安全チェックの徹底、「安全帽の着用」、事故件数の多い「刈払機作業、剪定・雪吊り・伐採作業の事故を減らす」ことに取り組んでまいります。

講習会の開催、会員の皆さんとの対話による安全意識の向上を図るなど県内全センターと会員が一丸となって事故防止に努めています。

五月七日（月）、砺波市シルバー人材センターの第一回安全・適正就業推進委員会を開催し、平成三十年度安全・適正就業推進計画を策定しました。

一 事故件数削減目標の設定

(一) 傷害事故は五件以下を目指す

(二) 賠償責任事故は三件以下を目指す

二 事故件数削減目標に達成に向けた取り組み

(一) 「指差呼称」で安全を確認し、事故を減らす

(二) 安全就業注意警報方式の実施

(三) 樹木剪定作業等の「転倒・転落事故」を減らす

(四) 発生件数が多い刈払機作業の事故を減らす

(五) 就業途上の交通事故を減らす

三 安全パトロールの強化

(一) 六月～十一月まで毎月一回実施

(二) 連合会との合同パトロールの実施（七月、十一月）

(三) 安全パトロールの結果を「事務局だより」で報告する

四 発生事故の再発防止等

(一) 事故の速やかな報告・原因の究明

(二) 広報誌などを通じ、会員へ周知徹底を図る

△適正就業

一 センターにおいて、受注内容の実態を点検し、適正就業の確認と必要により内容の見直しを行い、法令遵守の徹底を図る

二 適正就業ガイドラインにより発注者及び会員に適正就業の周知徹底を図る



県シ連との合同パトロールの様子
雪吊り作業現場をパトロールしました。

対前年度事故件数比較表

区分	28年度	29年度	増減数
傷害事故	7	7	±0
賠償事故	2	4	+2
合 計	9	11	+2



配分金支払い日案内

5月15日(火)
6月15日(金)
7月17日(火)
8月15日(水)
9月18日(火)
10月15日(月)

あとがき

樹々の芽吹きの力強さに圧倒される頃となりました。自動車運転免許を更新しました。高齢者の運転事故が多くなることから返納をと考へる方もあると思いますが、元々高齢者の中でも免許保有数が多いからで、八十歳以上の事故率は十代の事故率の二分の一なのであります。

この地方において高齢者が運転する事で、それを代替する公共交通を整えるより安上に行動できる事により、体もしそうか。ただし、とつさの時懐てない運転に集中する事を常に心掛けたいと思います。

広報委員 横川紗代